

病院職員における、新型コロナウイルス感染症の発生について（第2報）

先般、当院において病棟勤務の看護師1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された旨、当ページにてご報告させて頂きましたが、その後の発生状況について下記ご報告いたします。

11月24日付にて、先日ご報告した看護師と同じ病棟に勤務する看護師1名、および同病棟に入院中の患者さん1名について新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

看護師については、11月23日からの発熱症状にてPCR検査を行ったところ陽性が判明しております。（勤務については、11月20日が直近の勤務となり、症状が現れてからは自宅待機としておりました。）

入院患者さんについては、発熱症状があることからPCR検査を行ったところ陽性が判明しております。

これを受けて、当院では、濃厚接触者に限らず、当該病棟の全入院患者、同病棟の病棟職員や同病棟において勤務従事していた職員を対象としてPCR検査を行いました。

結果、当該病棟の入院患者さん3名、同病棟勤務の看護師6名、同病棟勤務の事務職員1名が陽性との結果が新たに判明いたしました。

11月20日の第1報以降、当院より発生した陽性者の数は合計13名となります。

埼玉県狭山保健所とも協議の上、今後の診療体制については下記のとおりとさせていただきます。

- ・陽性者が発生した当該病棟については、当面の間、新規入院患者の受入れ制限を継続します。
- ・外来診療、陽性者が発生した当該病棟以外の入院診療については、細心の注意を払いつつ、通常通り行います。

また、陽性者が発生した当該病棟を始めとし、病院全体でも改めて感染拡大予防対策を徹底し、入院および外来ともに患者さんが安心して診療を受けることができるよう努めて参ります。

皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後、新たな情報が分かりましたら、このホームページにてご報告させていただきます。

令和2年11月26日

独立行政法人

国立病院機構西埼玉中央病院長